

# 鳥取縣公報

昭和十七年十二月八日  
第千三百九十一號

火曜日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

## 目次

○ 訓令	徴兵事務規則中改正……………	一頁
○ 告示	● 農林水産業調査員タル資源調査員任免……………	二頁
	● 農林水産業調査員指導員タル資源調査員任免……………	八頁
	● 食糧管理事務取扱員囑託……………	九頁
	● 縣會議員補選選舉運動費用精算額……………	九頁
	● 同精算届書閱覽場所……………	一〇頁
	● 健康保険齒科醫指定……………	一〇頁
	● 昭和十八年度海軍志願兵徵募……………	二頁
○ 彙報	● 必勝貯蓄完遂へ……………	一五頁
	● 出征軍人に慰問袋を……………	一七頁
	● 女子青年團衛生班……………	一八頁
	● 其の他……………	一八頁

## 訓令

### 鳥取縣訓令甲第三十四號

地方事務所長  
市 長  
町 村 長  
青年學校 長

鳥取縣徵兵事務規程中左ノ通改正ス  
昭和十七年十二月八日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

- 一、本規程中「兵事官」ヲ「地方事務所長」ニ「鳥取縣兵事官」ヲ「何々地方事務所長」ニ改ム
- 二、第八條第四號(6)中「ハ」ノ次ニ  
「ニ、國民學校高等科修了者(國高了)」ヲ加へ「ニ、」ヲ「ホ」ニ改メ以下順次繰下ゲ「ハ、國民學校初等科卒業者」ヲ



田淵末吉	小林利男	大村	同	七月二十三日	濱田壽雄	高橋甚藏	青谷町	同	六月二十日
田淵瀧治	沖田壽正	同	同	同	笹尾熊藏	長谷川新藏	日置村	同	同
内田武夫	遠藤直義	安部村	同	七月二十九日	秋吉新三郎	房安富雄	同	同	同
西川藤市	西川潔	同	同	同	田中常三	高田小次郎	日置谷村	同	同
盛田弘之	山田榮治	若櫻町	同	九月一日	中村秀夫	源一郎	同	同	同
加賀田義雄	江哲治	八頭郡社村	同	九月十八日	島本富明	赤穂義夫	同	同	同
田中重吉	永田春雄	同	同	同	森本幹雄	岡村信吉	同	同	同
鈴木正雄	小谷重藏	同	同	同	野藤熊藏	森本幹雄	同	同	同
細田甚吉	平木正次	大御門村	同	九月二十日	山本愛吉	横山常治	豊實村	同	同
奥田正年	細田丈夫	同	同	同	林信市	林芳英	吉岡村	同	同
小谷清市	市村豊治	松保村	同	五月十一日	向井松太郎	中原幸好	東伯郡西郷村	同	同
石上吉治	川谷仙藏	大郷村	同	五月十五日	中井菊藏	伊藤直利	同	同	同
幸山茂	山本捨己	氣高郡逢坂村	同	五月十五日	德丸美英	岩垣芳正	日下村	同	同
谷尾繁義	尾崎政治	同	同	同	三澤一義	神崎昇一郎	長瀬村	同	同
高原榮一	初田淺七	寶木村	同	五月二十日	中本信吉	河原喜義	同	同	同
山本幸人	吉船豊勝	同	同	同	筏津春雄	瀨尾吉堯	灘手村	同	同
中村知孝	新竹元義	神戸村	同	六月十日	中原清秋	河本辰三	由良町	同	同
川口兼男	影井則義	湖山村	同	六月十日	濱本正夫	林榮	同	同	同
山根菊治	木下岩藏	同	同	六月十二日	佐伯政藏	財賀幸雄	成美村	同	同

前田政夫	福本巽	同	同	同	大家正暉	池口泰禮	由良町	同	九月七日
田中久一	田中正則	以西村	同	四月九日	中村博文	船崎六藏	淺津村	同	五月七日
村岡民雄	清水長太郎	中北條村	同	五月二十日	佐近正慶	松本周吉	餘子村	同	四月二十七日
田村萬男	山本涼三	同	同	七月二十三日	矢倉三郎	足立仲齊	夜見村	同	四月二十六日
一橋亮	津村茂登治	泊村	同	同	青木久	後藤嘉一	大高村	同	五月二日
仲山長藏	山根久雄	東伯郡社村	同	七月二十七日	遠藤薰	遠藤源治	上長田村	同	四月二十七日
田中重敏	坂根輝雄	同	同	四月三十日	中曾勇	西村卯一郎	幡郷村	同	同
野崎三郎	小澤秀義	上中山村	同	七月二十日	岩田公吾	岩田君一	同	同	同
森田專藏	石田龜次郎	同	同	七月十五日	松原庄市	赤木正明	大和村	同	同
坂本千一	澤住照雄	大誠村	同	同	種田惣太郎	谷上友悦	高麗村	同	同
松井秀吉	田熊眞太郎	同	同	八月五日	中島仁	種田惣太郎	同	同	同
山本幸安	濱田清太郎	同	同	同	船田三規	船場茂	法勝寺村	同	同
西東龍藏	井谷龜藏	灘手村	同	八月十五日	松本猪一郎	細田德義	同	同	同
福光迪	名和永明	同	同	同	遠藤誠二	松下一雄	上道村	同	同
安藤庸喜	幸田二郎	下北條村	同	同	壽美清三郎	門永一雄	同	同	同
東地庄一	三好常雄	東伯郡社村	同	八月十九日	車隣信	前川榮造	所子村	同	同
深田肇	倉光一夫	下郷村	同	八月十八日	矢倉徹美	足立義博	富益村	同	同
福田信藏	新川榮次郎	榮村	同	八月三十日	松本孝之	足立義博	同	同	同
伊藤信	同	同	同	九月二日	長山英一	足立吉正	中濱村	同	同



00324

◆鳥取縣告示第七百七十號

農林水産業調査指導員タル資源調査員左ノ通任免セリ  
 昭和十七年十二月八日  
 鳥取縣知事 土 肥 米 之

新任者	解任者	職務執行ノ區域	任免年月日
松川 泰男	田中 正春	成器村	昭和十七年五月六日
山内 安次	三浦 茂	浦富町	同 五月五日
田中 一夫	植田 豊治	蒲生村	同 五月十二日
渡邊 幸治	中島 鹿造	面影村	同 十月二十一日
馬場崎穩治	中原 長平	丹比村	同 九月十二日
永田 文俊	竹内 治武	上私都村	同 四月一日
中尾 暉美	原田 増藏	美穂村	同 六月十二日
山本 常政	河田 菊次	東郷村	同 同
森岡 芳治	小谷 信愛	千代水村	同 四月一日
北脇 壽夫	松尾 武司	松保村	同 六月十日
山本 捨己	細谷 長平	氣高郡逢坂村	同 六月十二日
三橋 政好	西尾 勇	末恒村	同 六月十六日
岡田 富夫	山中 民夫	寶木村	同 六月二十五日
丸島 定明	砂川 三郎	鹿野町	同 六月二十二日

國森 淺藏	横山 照明	小鷺河村	同 六月十八日
長谷川義春	棚田 義雄	日置村	同 六月十二日
徳田 和重	大口 壽男	日置谷村	同 六月二十六日
金田 石屋	石賀 輝雄	安田村	同 九月十二日
伊藤 順造	寺地 八一	舍人村	同 五月三十日
角 恭	小谷 繁市	中濱村	同 九月九日
足立 延春	森 秋男	夜見村	同 四月十九日
小林 金市	福岡 知明	手間村	同 九月十一日
鴨谷 正一	小塩 久夫	縣村	同 三月二十五日
門脇 哲夫	角田 善一	所子村	同 七月十七日
野坂 敏雄	宮川 武雄	名和村	同 九月十五日
森田 勇	野口 武夫	宇田川村	同 九月十一日
和田 繁喜	恩田 鹿久夫	黒坂町	同 七月二十八日
佐伯 廣治	小谷 頼雄	石見村	同 八月一日
栗田 嘉平	安住 展夫	智頭町	同 八月二十一日
蓋村 巖	田村 岩雄	鳥取市	同 十一月二十日
谷内 丈夫	生田 義一郎	根雨町	同 十一月二十七日

00325

◆鳥取縣告示第七百七十一號

食糧管理事務取扱員左ノ通囑託アリタリ  
 昭和十七年十二月八日

囑託シタル者ノ氏名	擔當區域	職務執行ノ場所
橋詰 英雄	縣下一圓	鳥取縣廳
椋 貞男	同	同
小林 壽雄	同	同

三木 卓 同 丹比村役場  
 松葉 淳 八頭郡丹比村

◆鳥取縣告示第七百七十二號  
 昭和十七年十一月十九日執行日野郡縣會議員補選ニ於テ議員候補者ノ要シタル選舉運動費用ノ精算額左記ノ通選舉事務長ヨリ届出タリ  
 昭和十七年十二月八日  
 鳥取縣知事 土 肥 米 之

議員候補者ノ氏名		精算届出タル選舉事務	
寶石仙次郎	澁田 嘉隆	名氏ノ長務	額 總 出 支
214	98	同 上 中	同 上 中
214	98	支 出	支 出
4	00	報 酬 (者務勞)	報 酬 (者務勞)
3	00	家 屋 費	家 屋 費
3	00	選 舉 費 (所務事)	選 舉 費 (所務事)
184	73	通 信 費	通 信 費
	40	船 車 馬 賃	船 車 馬 賃
17	00	印 刷 費	印 刷 費
4	21	廣 告 費	廣 告 費
1	00	筆 墨 紙 費	筆 墨 紙 費
		休 泊 費	休 泊 費
		飲 食 物 費	飲 食 物 費
	64	雜 費	雜 費
214	98	計	計

00326

鳥取縣告示第七百七十三號

昭和十七年十一月十九日執行日野郡縣會議員補選ニ於ケル選舉事務長ヨリ届出タル選舉運動費用ノ精算届書ヲ閱覽ニ供スベキ場所ノ通定ム

昭和十七年十二月八日

鳥取縣知事 土肥米之

鳥取縣警察部警察部長書記室

鳥取縣告示第七百七十四號

當管内ニ於ケル健康保險齒科醫左ノ通指定セリ

昭和十七年十二月八日

鳥取縣知事 土肥米之

診療所所在地 氏名 指定年月日

西伯郡逢坂村大字岡谷 井田フサ 昭和十七年十一月二十八日

鳥取縣告示第七百七十五號

健康保險法施行規則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ之ヲ無効トス

昭和十七年十二月八日

鳥取縣知事 土肥米之

被保險者證記號番號	被保險者氏名	工場等業場又ハ事務所所在地名稱	無効トナリタル年月日
鳥とら 二四	小原文子	鳥取市寺町(番地)	昭一七
鳥とく 四三六	中濱廣行	鳥取市吉方三二〇	昭一七
鳥とあ 九	福田榮治	鳥取市東品治町一六一	昭一七
鳥ひ 一八六	西尾宗	鳥取市東品治町六二	昭一七
鳥ひ 八三九	岩本節子	鳥取市東品治町六二	昭一七
鳥ひは 二二五	吉田弘	鳥取市東品治町六二	昭一七
米はい 三三九	川本實	鳥取市東品治町六二	昭一七
米よめ 三一	福田國松	鳥取市東品治町六二	昭一七
東め 二六一	田村繁雄	東伯郡倉吉町大字明治	昭一七
日ひり 四五	中西うた代	東伯郡根雨町大字根雨	昭一七
日ひや 一	高橋勝吉	東伯郡根雨町大字根雨	昭一七

00327

鳥取縣告示第七百七十六號

昭和十八年度海軍志願兵左ノ通徵募セラレ

昭和十七年十二月八日

鳥取縣知事 土肥米之

一 志願手續

- 1、志願者ハ検査期日一週間前迄ニ別紙様式ニ依ル志願書ヲ居住地ノ市町村長經由知事ニ提出スベシ
- 2、市町村長志願書ヲ受理シタルトキハ本人ノ最終修學ノ學業成績證明書ヲ學校長ヨリ徵シ願書ニ添付スベシ
- 3、町村長ハ右願書ヲ地方事務所長ニ送付スベシ

三 徵募検査期日及検査區

検査開始時刻	検査場所	検査區	志願者出頭範圍
昭和十八年一月十四日 午前	入頭郡賀茂村	入頭	賀茂村、國中村、國英村、船岡村、大伊村、大御門村、隼村、安部村、丹比村、入東村
昭和十八年一月十五日 午前	賀茂國民學校	入頭	若櫻町、池田村、上私都村、中私都村、下私都村、河原町、入上村、西鄉村、散岐村
昭和十八年一月十六日 午前			大村、用瀬町、佐治村、社村、智頭町、山鄉村

二 徵募兵種及志願年齡

兵種	年齡	生年月日
水兵(一般水兵)	二十六年以上	自大正十一年十二月三日
整備兵、機關兵	二十一年未滿	至昭和十二年十二月二日
工作兵、衛生兵	十五年以上	自昭和三年十二月二日
主計兵	十六年未滿	至昭和三年十二月二日
水兵(少年水測兵)	十四歲以上	自大正十三年十二月三日
飛行兵(少年飛行兵)	十八歲以上	自大正十四年十二月三日
軍樂兵	十六年以上	自大正十二年十二月二日

備考 年齡ハ昭和十八年十二月一日現在ノ計算トス

昭和十八年 一月十八日 午前	鳥取市吉方町	鳥取市	鳥取市
昭和十八年 一月十九日 午前	修立國民學校	岩美	倉田村、米里村、津ノ井村、面影村、宇倍野村、成器村、福部村、大岩村、大茅村、
昭和十八年 一月二十日 午前	氣高郡寶木村	氣高	浦富町、岩井町、本庄村、小田村、網代村、田後村、東村、蒲生村、
昭和十八年 一月二十一日 午前	寶木國民學校	東伯	神戶村、大和村、美穗村、大正村、東郷村、豐實村、千代水村、明治村、松保村、湖山村、吉岡村、大郷村、末恒村、寶木村、酒津村、瑞穂村、
昭和十八年 一月二十二日 午前	東伯郡倉吉町	東伯	鹿野町、勝谷村、逢坂村、小鷲河村、正條村、青谷町、日置谷村、日置村、中郷村、勝部村、
昭和十八年 一月二十三日 午前	大字仲之町	東伯	西郷村、日下村、長瀬村、橋津村、宇野村、泊村、舍人村、東郷松崎村、
昭和十八年 一月二十四日 午前	成德國民學校	東伯	花見村、三朝村、小鹿村、倉吉町、旭村、竹田村、
昭和十八年 一月二十五日 午前	東伯郡入橋町	東伯	小鴨村、上小鴨村、矢送村、南谷村、山守村、北谷村、高城村、
昭和十八年 一月二十六日 午前	入橋國民學校	東伯	社村、灘手村、下北條村、中北條村、上北條村、榮村、大誠村、
昭和十八年 一月二十七日 午前	西伯郡御來屋町	西伯	由良町、浦安町、下郷村、上郷村、古布庄村、入橋町、赤碕町、以西村、成美村、安田村、下中山村、上中山村、
昭和十八年 一月二十八日 午前	御來屋國民學校	西伯	淀江町、宇田川村、高麗村、所子村、大山村、庄内村、名和村、御來屋町、光徳村、逢坂村、
昭和十八年 一月二十九日 午前	米子市中町	米子市	米子市
昭和十八年 一月三十日 午前	米子青年學校	米子市	米子市

昭和十八年 二月一日 午前	米子市中町	西伯	日吉津村、大高村、大和村、巖村、境町、外江村、渡村、
昭和十八年 二月二日 午前	米子青年學校	西伯	崎津村、中濱村、上道村、餘子村、彦名村、大篠津村、和田村、益富村、夜見村、成實村、天津村、
昭和十八年 二月三日 午前	日野郡根雨町	日野	大國村、法勝寺村、上長田村、東長田村、賀野村、尙徳村、手間村、五千石村、幡郷村、大幡村、縣村、春日村、
昭和十八年 二月五日 午前	根雨國民學校	日野	根雨町、日野村、黒坂町、大宮村、山上村、日野上村、多里村、石見村、
昭和十八年 二月六日 午前	根雨國民學校	日野	二部村、阿毘縁村、福榮村、神奈川村、江尾村、米澤村、溝口町、日光村、入郷村、

四、志願者注意事項

- 1、志願者ハ検査開始時刻四十五分前迄ニ検査場所ニ到着シ係官ノ指揮ヲ受クベシ
  - 2、志願者ハ検査前日必ズ入浴シ身体ヲ清潔ニシ耳ノ検査ヲ完全ニ行ヒ得ル様耳垢ヲ除キ口中ヲ清潔ニシ且安眠スベシ
  - 3、志願者ハ青年學校手帳、鉛筆辨當風呂敷(身体検査ノ際衣服ヲ包ム爲)持參スベシ
  - 4、志願者ハ學術ノ豫習並ニ豫備身体検査ヲ行ヒ懸垂不能又ハ肺活量不足ノモノハ懸垂ノ練習深呼吸ヲ實行シ不合格ヲ未然ニ防止スベシ
- 尙トラホーム皮膚病等ノ如キ一時的疾患ニ依リ不合格トナラザル様努力スベシ
- 五、其ノ他詳細ナル事項ハ市町村長ニ承合スベシ

様式

00330

海軍志願兵志願書

本籍地 縣 郡(市) 町(村) 大字 番地

現居住地 縣 郡(市) 町(村) 大字 番地(何某方)

戸主トノ續柄戸主何某何々 (振假名ヲ附ス)

氏 名 年月日生

- 一、希望兵種 第一希望 何 兵
- 第二希望 何 兵
- 第三希望 何 兵

(國民學校高等科修了又ハ何中學校第何學年在學中若ハ修了)

(本科第何學校在學中若ハ本科卒業)

一、現職 業 (農業又ハ何商店員)

一、現居住地 昭和 年 月 日

(志願書提出前六月以内ニ移轉シタル者ニ就キ記入ス)

右海軍志願兵ヲ志願致度此段出願候也

昭和 年 月 日

現居住地 縣 郡(市)

鳥取縣知事 土肥米之殿

本人 氏 名 番地

町(村)

戸主 氏 名 番地

親權者又ハ後見人(本人未成年ナルトキ)

00331

### 彙報

## 必勝貯蓄完遂へ

### 十二月中に五十億貯蓄達成

貯蓄こそは正に長期決戦力の根柢、本年度國民貯蓄目標二百三十億、本縣七千萬圓の完全達成こそは増産完遂と共に吾々銃後を守る者に差し迫つた重任でなければならぬ。

然るに本縣に於けるこの貯蓄状況は、四月より六月に於ける第一四半期の成績は相當の好結果を見たのであるが、第二四半期の成績はあまり良好といへず、遂に九月末現在に於て貯蓄現在額二千八百四十三萬圓であつて、本年度目標額七千萬圓の半額三千五百萬圓に對して六百五十七萬圓の不足を生じてゐるのである。従つて吾々は今後十月より明年三月に至る半年間に四千五百七十七萬圓の貯蓄を仕遂げなければ、本年度目標達成は不可能となるわけである。この第二四半期の成績不良は昨年の稲作に於ける稻熱病の被害等による減収が相當大きな原因となつてゐると思はれるのであるが、尙他面一般縣民の理解と熱意に於て、充分でなかつた

方面のあることも認めなければならぬと考へられる。

政府に於ては大東亞戦争一周年記念行事としての開戦一周年記念戦力強化運動中に國民貯蓄強化運動を實施し、各種團體を動員して國民貯蓄の増強を期し、下半期に於ける百二十一億を必成して本年目標達成に邁進し、特にこの十二月に於て一ヶ月間に「五十億圓貯蓄」の達成を期してゐるのであつて、本縣でもこれに即應じて縣一致本年度下半期に於て上半期分の貯蓄不足額を取り返し、美事に本年度目標額貯蓄完遂を期してゐるので、切に各位の協力を切望する次第である。

いまこの必勝貯蓄運動の實施要綱について概略を記すと、その一般方策としては「天引貯蓄」の擴充強化、「全額貯蓄」の必行「國民貯蓄組合」未加入解消其他であつて、「天引貯蓄」については俸給・給與・賃銀等の定時収入については既に相當の天引貯蓄が實行されてゐるのであるが、更にその貯蓄額の引上げを行ひ其の他定時収入例へば商工業者、自由職業者等の職業上の定時又は常時収入、配當、地代、家賃等についても悉く天引貯蓄を行ひ、既に行ひつゝあるものは更に其の引上げに努め、特に工場、事業場に於ける青少年従業員は、給與額中生活必需費及び父兄に對する必要送金を除いて他を悉く職場に於て天引貯蓄し、「全額貯蓄」については臨時収入例へば土地家屋賣却代金、工場設備等の讓渡



代金、株式買付益金、書畫買却代金、賞與、手當、轉業共助金等は差當り必要な金額を除いて他は一應これを公債買入其の他の貯蓄に充てるのである。

又「國民貯蓄組合」については、着々全国的に整備せられて好果を擧げてゐるのであるが、この際全國民悉く全地域、全業種、全團體に亘つて國民貯蓄組合に加入することとし、未組織のものは速に組織を完成し、組織薄弱なものは至急其の強化を促進するとして地域職域各種團體に於て本年内に組合を組成するに至らぬものは適宜これを公表する等の方法を講じ、優良組合に對してはその表彰を行ふ筈である。

其の他の措置としては農作物買却代金の振替拂制度を擴充すると共に、豊作による増加収入は「豊作貯蓄」として貯蓄、股販産業方面其の他時局の影響によつて収入の増加した一部商工業者の多額貯蓄等を行ひ、又自由職業者自由勞務者の貯蓄組合完成を促進して出来る限り貯蓄増強を期してゐるのである。

次に地域的特別推進に關しては、成績不良な市町村及び其の區部落會、町内會に對して特別な督勵懇談を爲し、特に成績優良なものに對しては表彰の途を講ずる筈である。

そもこの貯蓄増強については、どうしても徹底せる戰爭生計の實踐が是非必要であつて、大東亞戰下、よく長期經濟戰態

勢の強化を要請せられる時、生活の簡素化を圖ると共に積極的の勤勞に依つて貯蓄源の増加を圖ることは絶対必要である。ついでに吾々すべての國民が生活改善の具体的方法を樹て、その實踐に努め、且つ儀禮的贈贈答を廢止し(止むを得ぬものは國債・債券彈丸切手利用)その他遊興・宴會・物見遊山の自肅、並に團體旅行の抑制等に努めねばならないのである。

今回の大東亞戰爭一周年を記念する必勝貯蓄運動については、關係當局はもとより大日本翼贊壯年團、その他の貯蓄推進員が強力なる推進機關として力を盡して非協力者の絶滅を圖り、そのほか大日本婦人會、大日本産業報國會、大日本青少年團、商業報國會、農業報國聯盟、日本海運報國團等の諸團體が全面的に協力し各種機關と緊密なる連繫の下に徹底増強の成果を擧げることになつてゐるのであつて、皇軍將兵の偉力は赫々たる戦果を收めつゝあるに對し、我等國民たるもの「國內是戰場」の精神を發揮して貯蓄報國の實を擧げなければならぬ。茲に大詔渙發一周年の意義深き記念日を迎へ、十二月八日の感湧を新にして奮勵一番勤勞に勵み消費を節約し、この際前半期に於ける不振を一擧に挽回し二百三十億必成の決意を固めて實踐しなければならぬのである。尚十二月八日は「大詔渙發記念貯蓄」として全國民特別の増加貯蓄を行ふこととなり、俸給・給與・賃銀を受ける者はその一日

分の収入を貯蓄し、其の他の者は概ね其年の一日分に該當する額を貯蓄することになつて居り、十二月九日から十一日まで三日間に於ては七日より賣出される「大東亞戰爭一周年記念」マーク入國債及び戰時債券の購入を特に一般的に實施し、且つこの期間に於て大日本婦人會員、女子青年團員等の協力によつて國債、戰時債券、豆債券、彈丸切手の購入を奨勵することになつてゐるから、特に各位の協賛を希望する次第である。

### 出征軍人に慰問袋を

大東亞戰爭一周年記念に  
擧て軍人を慰問激勵せん

大東亞戰爭始まつてこゝに一周年、戦線は非常に擴大して陸に海に空に我等の將兵は萬里異域の天地に活躍してゐるのであるがこれに對する慰問はなか／＼思ふにまかせず、慰問袋の如きもの配付される数は僅かに一年に三箇位にしか及んでゐないといはれる。砲煙彈雨と酷寒酷熱瘴癘の地に死を以て挺身しつゝある我が將兵が、慰問袋を配付される時の喜びを想像するにつけても、かく配給數量の少いことはまことに銃後のわれ／＼として申譯ないことである。われ／＼はこの輝かしい大戦果に感激すると共に、

奮つて慰問袋の發送に努めなければならないのである。ついでにはこゝに慰問袋をつくるについての注意を記して、各位の参考とすることにす。

まづ何といつても前線將兵を最も喜ばせ、感激せしめるものは袋の中の品物の價格の高い安いよりも、盛り切れない熱烈な誠意である。従つて商店等であつて賣つてゐるものよりも、中味はさほど立派な又は高價なものでなくとも、いろ／＼工夫された品物や熱意の籠つた慰問文が一番喜ばれる。その慰問文も印刷されたものや形式的に整つたものよりも、家庭の主人・主婦・子供達の心からなる激勵慰問の言葉を送りたいものである。幼い子達のまわらぬ筆に書いた一行二行がどんなに効果があることか、従つて慰問袋の中には必ず家庭で書いた慰問狀を成るべく多く入れて貰ひたいものである。又袋の外面の名にしても団体名等より成るべく各自の名前を記し、數人協同の時でもなるべく皆の名前を並べて書く方がよいのである。

袋は強いて白い布でなくとも、色物でも柄物でも結構であるから清潔にした布を用ひ(紙製は輸送中破損するからいけない)大いさはタオル四ツ折大を標準として貰ひたい。中には餘り小さくて香弱だと思はれる方があるかも知れぬが、そんな際は數を増すやうにしていたゞきたいものである。將兵も大きなのを一つより

00334

小さいのを二つ三つの方が嬉しく、又二人三人で一箇の慰問袋を分け合ふよりは、少々小さくとも分配の時一箇宛分配された方が便利であり、貰つた人達も喜ぶわけである。  
中味は腐敗の虞あるものや、飴・菓子等の如く溶け易いものは入れぬやうにして貰ひたい。これらのものはその品物の價值を損するばかりでなく、他の品物まで汚損する虞があるので、もし飴類や菓子を送るときは罐入りとして充分密閉しなければならぬ。尙恤兵品は必ず宣傳や廣告に類する事柄は一切記されないことになつてゐるから注意されたい。

- 慰問袋用の内容品として適當なものを記すと大体次のやうなものである。
- 手拭 ハンカチーフ 齒磨粉 齒ブラシ 石鹼
  - 塵紙 便箋 封筒 私製葉書 繪葉書 手藝品(人形、壁掛、造花其他) 兒童作品(習字、作文、圖畫其他)
  - 慰問狀 雜誌 新聞 書籍 寫眞(郷土風景、人物、美人其他) 文房具(手帳、鉛筆、スケッチブック、クレヨン其他) 藥品類(仁丹、テリアカ、寶丹、メンタム、外傷藥、ガゼ、繃帶、脫脂綿其他) 菓子類(長期間變質セザルモノ)
  - 煙草 勝栗 煎豆 カキ餅 氷砂糖 罐詰(瓶詰)類
  - 干芋 干柿 酒類(小瓶瓶詰) 諸飲料(小瓶瓶詰)

- 詰) 茶 コーヒー 紅茶 干魚類(長期間變質セザルモノ) 碁具(小型) 將棋(小型) 卓球具 運動用具 娛樂具(小型) 娛樂雜誌 御守 千人針
- 剃刀 理髮具 扇子 團扇 耳搔 妻楊子 マスク 手袋 靴下 襪 腹卷 チョッキ 種子(花野菜等) 蠅取粉 蚤取粉 蚊取線香 針糸 靴底ブラシ 履物

### 女子青年團衛生班

單位團郡市縣に衛生隊を組織

世界史的時艱に直面して純一なる熱情と剛健なる体軀を保持し眞摯なる實踐に依つて聖業達成に邁往するは刻下喫緊の要務である。本縣青少年團に於てはこの現下の事情に鑑み、女子青年團員の特技を長養して保健厚生活動の中核たらしめ、要時に際しては應急救護の任に當つて健兵健母の基調を培養し、戦時生活を確立

00335

して國土保全文化建設に挺身せしめること。はつたが、その活動組織は十七歳以上二十五歳以下の女子青年團員を以て分團に衛生班を組織し、班長一名を置いて班員の指導統制に當る。そして單位女子青年團では管下の衛生班を以て女子青年團衛生隊を組織し郡市青少年團及び縣青年團ではこれを統一して郡市並に縣青少年團衛生隊を組織するのであつて、その活動方針は次の如くである

- 一、永遠に發展すべき國民としての全生活を通じての健康報國の推進的活動をなさしむ。
- 二、青少年團の組織下に在りては女子青年の特技を伸暢せしめ、厚生指導者たるの矜持と責務を以て健兵健母の育成に努めしむ。
- 三、適正なる衛生救護の組織を強化し、積極的に活動せむ。

この衛生班の活動すべき事項は、合理的体力増強の實踐指導、適當なる休養の配當、食生活の改善及び榮養指導、家庭生活の合理化、家庭衛生及び衛生調査、育兒並に母性保護、結核豫防対策及び其他の疾病対策、生活環境の淨化、應急救護対策、其他適當と認むる事項であるが、その活動に當りては單位團に於ける指導訓練は組織系統的に醫療關係者・軍部・其他關係方面より保健・醫療・應急救護並に厚生等に關して協力を受け、勤勞奉仕・國防訓練其の他の諸訓練に於て必要と認める時は縣團長・郡市團長に

於て管下衛生隊を動員して新に衛生隊を編成し、又應急の際に在りては縣・郡市・町村團長は管下の衛生隊を動員し得ることゝなつてゐる。

### 週報・寫眞週報掲載内容

(十二月九日號)

- 週報
- 征戰第二年をかく戦はう
  - 生産戰必勝の構へ
  - 二三〇億への貯蓄戰
  - 隣組貯蓄の實例
  - 戦ひ抜かう戦争生活
  - 大空を護る

大東亞戰爭一周年第二特輯  
(我等の必勝態勢)

寫眞週報  
大東亞戰爭一周年第二特輯

- 昭南島は名實共にわが領土
  - △ ラツフルス像博物館に入る
  - △ マレー建設へ若き現地人を教育(昭南興亞訓練所)
- はじめて武器を執つて起ち上つたビルマ防衛軍とわが指導ぶり
- 占領一年近い香港の現況
- 皇恩全スマトラに洽く(住民建設協力に湧く)
- 南にあがる大漁旗(バンタ海に邦人漁船活躍)
- 大陸の水路を護る帝國海軍警備隊
- マレーに、ジャワに、フィリッピンに、ビルマに、グアムにラジオ体操は元氣よく
- 兵隊さんの陣中文藝

◎ 行旅死亡人

石川縣鴻ノ巣村長取扱ニ係ル左記引取者ナキ死亡人ニ付心當ノ向  
直接同村長宛照會相成度

昭和十七年十二月八日印刷  
昭和十七年十二月八日發行

一、年 齡	二十七、八歳ヨリ三十歳マデ
二、性 別	男
三、身 長	五尺四寸程
四、衣 類	國民服乙號類似ノモノ、下衣ハラクダ色薄シヤ ツ青ジャケツ白ワイシヤツ
五、特 徴	腹部ニ長サ三寸巾二寸程ノ白ノ斑點並足ニモ圓 形ノ小サナ白斑點アリ
六、經過日數	三日程

X

X

發行所 鳥取縣鳥取市東町縣  
鳥取縣高郡大正村大字古海  
印刷所 鳥取刑務支所